第1回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

新市名候補選定小委員会

日時:平成14年11月 4日(月)午後2時00分

場所:西条市役所 5階大会議室

- 1 開会
- 2 委員長及び副委員長の選出について
- 3 議 事
- (1)報告事項
 - ① 新市名候補選定小委員会の役割について
 - ② 新市名の選定に当たっての留意事項について
 - ③ 新市名の選定方法に係る先例地の例について
- 4 その他
- (1) 第2回小委員会の開催日程について
- 6 閉会

○出席委員

井上 豊實	越智 宏司	徳永 英光	佐伯 出
瀬川 政子	服部 和子	有馬 馨	

○欠席委員

山内 サダ子

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	それでは、皆さん、こんにちは。
	委員の皆様には休日にもかかわりませず、ご出席をいただきまし
	てまことにありがとうございます。
	それでは、ただいまから西条市・東予市・丹原町・小松町合併協
	議会新市名候補選定小委員会の第1回会議を開会いたします。
	第1回会議のため会議の議長となる委員長が決まっておりません
	ので、委員長が決定されるまでの間、私ども事務局の方で会議の進
	行を務めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。
	なお、本日の小委員会は、通常の協議会同様に、一般の方の傍聴、
	報道関係者、また行政関係者も同室いたしておりますので、ご了承
	いただきますようお願いをいたします。
	なお、それぞれの委員の皆様方は既にご承知の方々でございます
	ので、ご紹介は省略させていただきます。
	それでは、会議資料の1ページでございます。次第に沿って、会
	議を進めさせていただきたいと思います。
	会議の開会に当たりまして、報告事項がございます。会議の開催
	につきましては、小委員会規程第5条第2項によりまして、半数以
	上の出席が必要ということでございますが、本日の委員さん、山内
	サダ子さん、所用がございまして、欠席の旨、ご連絡がございまし
	た。ということで、委員の8名中、7名の方がご出席でございます
	ので、本日の会議が成立しておりますことを、まずご報告を申し上
	げます。
	それでは、会議次第2でございますが、委員長及び副委員長の選
	出についてを議題といたします。
	委員長及び副委員長の選出について、どなたかご意見、ご推薦等

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	ございませんでしょうか。
有馬委員	私、今、ちょっと氏名を見せていただきましたら、議員さんが 2
	市2町ですが、お1人ずつ参加しておいででくれるので、議会の進
	行は皆さん慣れておいでるように思いますので、議員さんにお願い
	したらと思いますんですが、皆様、いかがでございましょうか。
	(拍 手)
真鍋局長	ただいま有馬委員さんより、議員の皆様方の方で委員長、副委員
	長、お願いしたいという旨、ご意見ございましたですが、ほかにご
	意見ございませんですか。
	議員の皆さん、いかがでございましょうか。
徳永委員	もう、両方がね、婦人と議会だけで、両方がはねかけあいしても
	いかんので、先に意見が出たんやったら、この中で、だれか選んで
	やったらどうですか。
	(「お願いします」の声あり)
井上委員	そしたら、そういうご意見で、皆さんがそういうようなら、また
	相談させてもらってやりますか。
真鍋局長	よろしゅうございますか。
	すみません。それじゃ、ただいまより委員長及び副委員長の協議

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	をしたいと思いますので、ここで暫時休憩させていただきます。
	(休 憩)
真鍋局長	それでは、再開をいたします。
	委員長及び副委員長の選出協議の結果をご報告、議員さんの方か
	ら代表でお願いいたします。
	越智議員。
越智委員	ご報告いたします。
	委員長に、井上委員さん、副委員長に佐伯委員さんを選任いたし
	ましたので、よろしくお願いいたします。
	(拍 手)
+ 41 - 1	
真鍋局長	ありがとうございました。
	ただいま委員長に井上委員さん、副委員長に佐伯委員さん、ご推
	薦という報告がございました。拍手をいただいております。よろし
	くお願いいたします。
	ご異議がないようでございますので、委員長に井上委員さん、副
	委員長に佐伯委員さん、選出されました。
	井上委員さん、佐伯委員さん、恐れ入りますが、委員長席、副委
	員長席の方へお出でいただきますよう、お願いを申し上げます。
	それでは、ここで委員長及び副委員長より、それぞれご就任のご
	あいさつをいただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたし

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	ます。
	まず、委員長さん、よろしくお願いします。
井上委員長	ただいま当小委員会の委員長にご推挙をいただきまして、恐縮を
	いたしておるところでございます。身に余る重責でございまして、
	よく務まるものかと懸念もいたしますが、皆さん方のご協力を賜り
	ながら、一生懸命努力をしてまいりたいと思いますので、よろしく
	お願いを申し上げたいと存じます。
	ご案内のとおり、当小委員会に課されました課題は、新市名の候
	補名の選出でございます。この問題は、2市2町の住民の皆さん方
	の非常に重要な事項でもございますし、また、関心の高い問題でご
	ざいますので、住民の皆さん方にご理解をいただくよう、十分ご審
	議を賜りたいと存じます。特に、学識経験者の委員の皆様方に活発
	なご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単でございま
	すが、あいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いを申し
	上げます。
	(拍 手)
真鍋局長	ありがとうございました。
	続きまして、副委員長、佐伯委員さん、よろしくお願いいたしま
	す。
佐伯副委員長	ただいま選考の結果、副委員長として推薦いただきました佐伯で
	ございます。今後、この小委員会の中で、委員長を補佐して、そし

発言者	議題・発言内容
佐伯副委員長	てまた各委員のご協力をいただきながら、この大事な新市の名称に
	ついての委員会でございます。どうかそういうことにおいて、一生
	懸命頑張りたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げま
	して、ごあいさつといたします。
	(拍 手)
真鍋局長	ありがとうございました。
	ここで、この後の議事進行の打ち合わせを委員長と若干行いたい
	と思いますので、暫時休憩とさせていただきます。
	(休 憩)
真鍋局長	それでは、再開をいたします。
	ここからは、小委員会規程第5条第3項の規定によりまして、議
	長を委員長にお願いしたいと思います。それでは、委員長、よろし
	くお願いいたします。
井上議長	それでは、これから私の方から議事を進めさせていただきます。
	早速議事に入らせていただきます。
	報告事項第1の新市名候補小委員会の役割について、事務局より
	説明を願います。
倉田次長	はい。議長。

発言者	議題・発言内容
井上議長	事務局。
倉田次長	それでは、お手元の会議資料の3ページをお開き願います。
	報告事項①、新市名候補選定小委員会の役割について、ご説明を
	いたしたいと思います。
	まず、小委員会の設置につきましては、去る10月7日に開催さ
	れました第1回法定の合併協議会におきまして設置をされました。
	この第1回法定の合併協議会におきましては、合併の方式が新設合
	併と確認されましたことから、新市の名称については、小委員会を
	設置して候補を選定し、協議会で協議するということでご確認をさ
	れました。そして、同日、この小委員会が設置されたものでござい
	ます。
	合併協議会の場でもご説明をいたしましたが、合併の方式を新設
	合併といたしましたことから、2市2町、すなわち西条市・東予市・
	丹原町・小松町といった名称は、一旦、すべて廃止されることにな
	ります。したがいまして、新市の名称を新たに定める必要が生じて
	おります。この新市の名称を定めるに当たりましての、この小委員
	会の役割についてでございますが、この件につきましても、10月
	7日開催の合併協議会時、新市名候補選定小委員会規程のご審議を
	いただくときにご説明をいたしましたが、再確認をいただくため、
	ご説明をいたしたいと思います。
	小委員会の役割は、お手元にもございますけれども、小委員会規
	程第2条の所掌事務に基づきまして、協議会から付託された新市の
	名称の候補の選定に関する事項について、調査、審議を行うもので
	ございます。

発言者	議題・発言内容
倉田次長	具体的には、名称の候補の選定、いわゆる候補の絞りこみを行う
	こととなりますが、そのためには、新市の名称の候補の選定はどの
	ような方法で行うか。また、その候補の選定をするための基準をど
	うするかなどを審議しなければなりません。
	なお、小委員会の運営につきましては、協議会でもご説明いたし
	ましたが、最終決定は協議会にございますことから、会議の審議経
	過は、この小委員会規程第6条にも定めておりますが、随時、協議
	会に報告して、そして協議会の了承を得ながら、小委員会の運営を
	していくこととしておりますので、ご承知をいただきたいと思いま
	す。
	以上で、簡単でございますが、小委員会の役割について、ご説明
	を終わります。
井上議長	ただいま事務局の方からご説明を申し上げました報告事項①につ
	きまして、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。何から
	でも発言をお願いします。
	何かございませんか。
	(「なし」の声あり)
井上議長	別段、ご質問、ご意見がないようでございますので、報告事項①
	につきましては、ご了承いただいたものとして進めさせていただき
	たいと思います。ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声あり)

発言者	議題・発言内容
井上議長	では、そのようにさせていただきます。どうもありがとうござい
	ました。
	続きまして、報告事項②の新市名の選定に当たっての留意事項に
	ついて、事務局より説明を願います。
倉田次長	委員長。
井上議長	事務局。
倉田次長	お手元の資料の6ページをお願いいたします。
	報告事項②、新市名の選定に当たっての留意事項についてでござ
	います。この名称の選定に当たっての留意事項でございますが、こ
	れは、国の通知や行政実例をお示ししておりまして、この名称選定
	に当たりまして念頭に置いていただきたいということで、本日、資
	料としてお示しいたしました。
	まず、最初のところでございますが、最初に名称をあらわす場合
	には、当用漢字を用いることの通知でございます。この当用漢字は、
	昭和21年に文部省が公布しておるようでございますが、この昭和
	33年4月21日の通知以後に、昭和56年には、これが常用漢字
	として改正をされまして、漢字の使用に当たりましては、当用漢字、
	いわゆる常用漢字を用いると解釈されているようでございます。
	なお、新市の名称に当たりましては、誤解のないように申してお
	きますが、本通知の初めの方に、地名の書き表し方は、さしつかえ
	のない限り、当用漢字字体表を用いるとありますが、このさしつか
	えのない限りという表現がございますが、この新市の名称選定に当

発言者	議題・発言内容
倉田次長	たりましては、何が何でも漢字を用いなければならないということ
	ではございません。地域の事情によりまして、ひらがなとか、カタ
	カナも用いることも可能のようでございます。
	次の行政実例でございますが、次に知事の名称の許可を、これは
	地方自治法で知事が名称を決めるときには許可を与えなければい
	けないことになっておりますが、その行う場合の実例でございます。
	知事は、市町村の名称の変更許可申請があった場合に、その名称が
	類似名称もしくはきわめて不穏当な名称であるとき又は当該条例
	の議決が違法もしくは無効と認めるときは、不許可となしうるとい
	う実例がございます。これは、名称決定の議会議決に違法性がある
	場合や、名称が極めて類似する場合、そして社会通念上、適当でな
	い名称をつけることにより、自治体の運営に混乱を生じる恐れがあ
	る場合には、知事は名称の許可を不許可とするという実例でござい
	ます。こういうことも気をつけて、名称の候補を絞るには気をつけ
	なければならないということでございます。
	次に、3番目でございますが、新たな市の名称を定めるに当たり
	ましては、他に同一名称、あるいは類似する名称は避けるようにと
	のことでございます。朗読してみますと、市の設置もしくは町を市
	とする処分を行う場合において、当該処分により新たに市となる普
	通地方公共団体の名称については、既存の市の名称と同一となり、
	または類似することとならないよう十分配慮することということ
	で、昭和45年に通知が出ております。市の場合には、他の市との
i	1

同一名称は、これは用いることはできません。ただし、市と町、町

同士の同一名称は現在認められておるようでございます。現在、市

同士で、東京と広島に府中市というのがございますが、これは、昭

N14 0 4
D1 24 6 42
以前の行
るようで
りません。
が、西条
す。小松
ので、現
しながら、
は構わな
おります。
でござい
活に密着
よものや、
には、郵
う恐れが
も、その
ます。
の留意事
きまして、
が、質問
きたいと
市町村が

存在する場合は、どうであるかという質問に対しまして、例えば、

発言者	議題・発言内容
倉田次長	宮崎県の「日向市」が同じ字で「日向市」と読んだ場合、これは通
	用するかどうかということでございますが、これは、同じ書き表し
	方で読み方が違うだけであるから、これはだめですよということで
	ございます。それから静岡県の「清水市」を、「清水市」と、同じ
	字で漢字で書いて「きよみずし」と読み方を変える場合、これもだ
	めだということでございます。
	次に2番ですが、これが反対のことですが、異なる表記で、読み
	方が同じ場合、宮城県「仙台市」をひらがなの「せんだい市」とし
	た場合、埼玉県「日高市」をひらがなの「ひだか市」とした場合に
	は、これは、表記が違うので、読み方は同じでも表記が違うので、
	よろしいという国の回答でございます。ですから、先ほど言いまし
	たように小松市を漢字の「小松市」とひらがなの「こまつ市」は構
	いませんよということになっております。
	それから、同一名、同一または類似の町村が存在する場合。東京
	の「瑞穂町」と「瑞穂市」、奈良県の「明日香村」と「明日香市」、
	これは市と町、村と市の関係でございますので、これは、全国的に
	かなりの例がございます。そういうことで、市と町、町同士という
	同一名称はございますが、市同士の同一名称は現在認められており
	ません。
	それから、質問2の外国語を日本語で表記した場合。ラブとかア
	ンドとかいうようなことでございますが、これは、理由が明確であ
	ればよろしいというようなことのようでございます。
	質問3ですが、略字や算用数字等の使用。「ケ」とかいう使用。こ
	れは全国的に多いようで、これは可能でございます。それから、算

用数字を用いた場合、これは、なかなか解釈がわからないというこ

発言者	議題・発言内容
倉田次長	とで、不適切な名称ということで、許可にならないようでございま
	す。それから繰り返し符号、これも全国的には、こういう繰り返し
	符号とか名称はございます。これは可能ということでございます。
	それから、通常の読み方と異なる読み方をする場合、質問4なん
	ですが、「永遠市」と書いて、「とわし」、「宇宙市」と書いて「そ
	らし」というのは、これは、新市名を告示する場合には、読みがな
	を振ればよいということになっておりまして、よろしいということ
	のようでございます。
	その他の市の名称としてふさわしくないものとして、質問5には、
	公序良俗に反する名前、長すぎる名前、現在使用していない漢字を
	使用した名前等はふさわしくないという国の見解のようでござい
	ます。
	ここにございます7ページの自治省照会事項というのが、現在、
	国が示しておる名称を決める際の留意事項ということでございま
	すので、ご参照いただきたいと思います。
	以上で、説明を終わらせていただきます。
井上議長	ただいま事務局からご説明を申し上げました報告事項②につきま
	して、ご質問、ご意見がございましたら、発言を願います。何かご
	ざいませんか。
	(「なし」の声あり)
井上議長	別段ないようでございますので、報告事項②につきましては、ご
	了承いただいたものと進めさせていただきたいと思います。ご異議

発言者	議題・発言内容
井上議長	ございませんか。
	(「異議なし」の声あり)
井上議長	じゃ、そのように進めさせていただきます。どうもありがとうご
	ざいました。
	それでは、続きまして、報告事項③の新市名の選定方法に係る先
	進地の例について、事務局より説明を願います。
倉田次長	委員長。
井上議長	総務班長。
倉田次長	それでは、会議資料の8ページをお願いいたします。
	このこういう項目につきましては、今後、審議事項として、皆様
	方にご審議いただくことになると思いますが、本日は先進例、先例
	地の例を挙げまして、そういうこともご念頭に置いていただきたい
	と思いましてお示しさせていただいておりますので、よろしくお願
	いいたします。
	こういうことで、次回には、こういう選定の方法について、事務
	局でも案をお示ししましてご審議をしていただきたいと考えてお
	りますので、よろしくお願いします。
	それでは、先例地の例としまして、新市名の候補選定の例、3例
	を挙げさせていただきます。今後の進め方の3例と、候補選定の例
	を3例、それぞれ示しておりますので、ご説明申し上げます。

発言者	
倉田次長	

議題・発言内容

まず、新市名の候補選定の例についてでございますが、例1は、 合併関係市町のうち、いずれかの市町の名称を採用するという例で

ございます。これは、例えば、西条市、東予市、丹原町、小松町の 合併関係市町のいずれかの名称を採用するというものでございま

す。ただ、先ほど新市名の選定に当たりまして、留意事項で説明い

たしましたが、小松町を漢字の小松市と、漢字であらわす場合は、

石川県の同名の小松市があるために用いることはできません。伊予

小松市とか、ひらがなを用いるとか、他にない市名を考える必要が

ございます。

この方法を採用した先例地の例が次の9ページにお示ししておりまして、例えば、北海道の富良野市は、富良野町と山部町が合併して、富良野市とつけておりまして、この関係市町の中から選んでおります。福島県の郡山市は郡山市、安積町ですか、三穂田村、逢瀬村、片平村、何村かございますが、そういう中の合併で郡山市を選んだようでございます。こういう例が先例地でもございます。ご参考にしていただきたいと思います。

次に1ページ戻っていただきまして、例2でございますが、例2は合併関係市町とは別に、新しい名称をつけるということでございます。これは、西条市、東予市、丹原町、小松町の合併関係市町以外の新しい市の名称をつけるという先例地の例でございます。これにつきましては、10ページに先例地の例を提示しております。岩手県の二戸市ですか、これは福岡町と金田一村が合併して新しい名前をつけております。福島県のいわき市、ひらがなのいわき市ですが、これも合併関係市町とは関係のない名称をつけております。こういうことで、この合併関係市町以外から名称を候補を選ぶんです

発言者	議題・発言内容
倉田次長	よという選定の方法を受ければ、こういうことになろうかと思いま
	す。
	次に、8ページ、元へ戻っていただきまして、例3でございます
	が、これは、先ほど例1と例2を申しました両方を、例3は合併関
	係市町の名称を含めた中で名称をつけるということで、西条市、東
	予市、丹原町、小松町の合併関係市町以外の名称と、西条市、東予
	市、丹原町、小松町、小松町については、先ほど説明をいたしまし
	たので、他に新たな名称を考える必要がございますが、を含んだ名
	称をつけるという、合併関係市町を含んだ中で名称を考えていくと
	いう参考例でございます。
	これにつきましても10ページに先例地の例を提示しております。
	ご参照ください。例えば、東京の西東京市、これは田無市、保谷市
	が合併しましたが、田無市、保谷市も含んだ中で、西東京市という
	のができました。静岡県の静岡市では、静岡市と清水市で、これも
	両方を含んだ中で新しい名前を決定するのに、静岡市となったよう
	でございます。先般、研修いたしました山口県の周南市、徳山市等
	でございますが、これも、徳山、新南陽、熊毛、鹿野町を含んだ名
	前で、新しい名前も含んで募集しましたところ、最終的には周南と
	いうことに決まったようですが、この例3を使った例でございます。
	以上、3例から選定の方法を決めますと、次に選定の方法につい
	ての今後の進め方を審議しなければなりません。ということで、先
	例地の例を説明をいたしたいと思いますが、会議資料の11ページ
	をお願いいたします。
	先ほどの三つの方法をどれか選びますと、次は、これをどうやっ
	て進めていくかということで、先進地の例でございますが、例1で

発言者	議題・発言内容
倉田次長	すが、これは、小委員会で、2市2町の地域特性や歴史、文化を踏
	まえながら、何点かこの小委員会で名称案の候補を上げていくとい
	う案でございます。そして、2市2町の広報や、合併協議会だより
	等で地域住民の方に、小委員会での名称候補案を提案して、周知し
	てお知らせし、そして、住民の方のご意見、ご評価、これ、ご評価
	の中にはアンケートも視野に入れる必要があろうかと思いますが、
	そういうことをして、後に、最終的に協議会で決定を見られる案で
	ございます。ですから、この例1につきましては、この小委員会で
	名称を考えていく。そして、これを市民の方にお知らせして、ご意
	見をお聞きした中で、協議会で決めていくという案でございます。
	いずれも数点、複数の名称案をとりまとめているような先例地の例
	が多いようでございます。この案が先ほど言いました選定の方法の
	例1ですかね、2市2町の中から名称を採用するというのが、こう
	いうところに該当するんじゃなかろうかと考えます。
	次に、例2でございますが、例2、例3はいずれも一般公募の方
	法でございます。それで、例2のところにつきましては、合併関係
	市町の住民より新市名候補ということで、地域の住民に参加しても
	 らうという意味から、地域内の住民から公募をしようと。そして、
	これらの中から小委員会で不適切な、公募をしましても、不適切な
	名称もございますので、選定の基準等を設けまして、適当なものを
	数点検討いたしまして、協議会で最終決定する方法でございます。
	これは、例2はこの合併関係市町の中から公募するということでご

例3は、一般公募を全国から公募するということでございます。 これらの中から小委員会で、先ほど言いましたように不適切な名称

ざいます。

-nc	
発言者	議題・発言内容
倉田次長	を防止するために、選定の基準等も設けまして、適当なものを数点
	検討いたしまして、小委員会で選定し、協議会で最終決定する方法
	でございます。
	なお、先ほどの今後の進め方の先例地の状況を13ページに、ご
	覧いただきたいと思いますが、お示ししております。公募と公募外
	というふうにしておりますが、公募外では、愛媛県内では、内子町・
	五十崎町が御存じだと思いますが、既に内子町ということで、協議
	会にお諮りして、決めているようでございます。
	公募の方法につきましては、そこにございますように、全国公募
	が多いようでございます。県内でも、宇摩合併協議会、それから南
	宇和合併協議会、ここには出ておりませんが、東宇和合併協議会、
	現在、市の名称の協議をしております3団体が、県内の3団体が全
	国公募を採用しておるようでございます。
	それから、一番下の合併関係市町村内、いわゆるここで言います
	と、2市2町の中での公募の方法を採用しておる自治体が、先例地
	としましては、篠山市、香川県のさぬき市、先般研修しました周南、
	徳山も地域内での方法でしておるようでございます。
	これが先ほど言いました先例地の今後の進め方の例でございます。
	そのほか、選定の方法とは関係ございませんのですけれども、お
	手元の資料の15ページから17ページに、西条市、東予市、丹原
	町、小松町の今日に至りました輪郭を参考資料としてお示ししてお
	ります。それぞれさまざまな合併を経まして、今日に至っているよ
	うでございます。
	それから、18ページには、これも参考でございますが、簡単に

そこに書いておるんですけれども、現在の市名、町名の由来、西条

発言者	議題・発言内容
倉田次長	市、東予市、丹原町、小松町の名前をつけた由来を簡単にご紹介さ
	せていただいておりますので、参考にしていただければと思います。
	以上で、先例地の例をご説明いたしましたけれども、次回の小委
	員会では、先ほど申しました例をご審議していただくために、事務
	局からもご提案を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いし
	たいと思います。
	以上で、説明を終わります。
井上議長	どうもありがとうございました。
	ただいま事務局からご説明申し上げました報告事項③につきまし
	て、ご質問、ご意見がございましたら、発言をお願いいたします。
	何かございませんか。
	事務局、ちょっとお尋ねするんですが、今回、こういう第1回目
	の小委員会でございますんで、これからの作業の予備知識の説明会
	をしていただいたんじゃないかと思うんですが、第1に、これから
	の新市名の選考をするに当たりまして、方法から本格的な第一に論
	議をしなければならないんじゃないかと思うんですが、きょうはも
	うそういうように予備、これからの作業の予備知識の説明会として
	受け止めていいんですかいね。
	はい、どうぞ。
倉田次長	本日は、予備知識をということで、先例地の例等、あるいは国等
	が示しております名称選定に当たりましての留意事項等をお示し
	いたしました。次回からは、どうしても最終目的は小委員会で名称
	の候補の選定ということになります。この候補の選定をいたします

発言者	議題・発言内容
倉田次長	には、どういう形で選定したらいいか。その選定の方法の基準とか、
	要領とかいうものを決めていかなきゃならない。順に追って決める
	必要がございます。そういう形で、本日は予備知識ということで、
	お示しいたしました。次回から、そういうことで、選定の方法等に
	つきまして、ご審議の提案をいたしたいと考えておりますので、よ
	ろしくお願いいたします。
井上議長	以上のような説明でございます。
	何かご意見がございましたら。
	越智委員。
越智委員	東予市議会におきましても、特別委員会を設置してございますの
	で、今後においては、特別委員会とも十分相談しながら進めていき
	たいというようなことでございますんで、ここにお出での委員さん
	も、それぞれの代表の方もお出ででおるようでございますので、そ
	こらとの論議も深めながらやっぱりやっていくべきじゃないかと、
	こない思います。
井上議長	わかりました。そういう趣旨で、また進めていきたいと思います。
	徳永委員。
徳永委員	ちょっとこの公募ちゅうとこがわかりにくんじゃけど、合併関係
	市町村内ということになりますと、今、2市2町の住民アンケート
	とかいろんな方法になろうと思うんですが、全国公募ちゅうことに
	なりますと、どの範囲でやられるんですか。そういう例がありまし

発言者	議題・発言内容
徳永委員	たら、教えてもらえたら。
井上議長	総務班長。
倉田次長	公募の方法でございますが、地域内の公募はこの2市2町の中で、
	名称の公募をすると言うことでございまして、全国の場合は、これ
	は北海道から沖縄までということになりまして、恐らく今現在やら
	れておりますのが、ほとんど申し込みのあるのが、ホームページ、
	インターネットで申し込みをされると。ですから、合併協議会のホ
	ームページに名称募集というのを載せましたら、それに全国から募
	集があるというのが先例地の例のようでございます。
	南宇和の、宇摩はまだ集計中でございますので、南宇和が集計し
	ておりますのが、南宇和も全国公募でございまして、それの内容を
	見てみますと、地域内が約30%ぐらいですか。全国が圧倒的に多
	く60%ぐらいの公募のようでございます。
	以上でございます。
井上議長	徳永委員。
徳永委員	ホームページ、ネット関係で公募されるというのは、今の時代の
	ニーズにこたえたやり方ではあるんだろうと思うけど、まだまだ今
	の段階では、部分的な知識を、ネットの知識を持った人の実際に公
	募しかできないというので、実際言うたら、今から育っていく小・
	中学生、もしくは今までこの国を支えてくれたお年寄りの方の意見
	が入りにくくなるというようなことを、報道関係でも多少聞いたこ

発言者	議題・発言内容
徳永委員	とがあるんですが、そこら辺のところは、今のとこ、全国どこでも
	ホームページで大体やっておるというのが現状で、その他の手順は
	一つも考えてはないのが現状ですか。
井上議長	総務班長。
倉田次長	地域内ではチラシであるとか、そういうものをお配りしまして広
	めているところは大いにございます。この協議会でも、もし地域内
	であるとか、全国公募でありましても、地域内の人につきましては、
	ポスターであるとか、チラシであるとか、専用用紙であるとか、い
	ろいろ準備をいたしまして、できるだけ応募ができるようにいたし
	たいと考えておりますが、全国につきますと、大体、このホームペ
	ージの利用が多いようでございます。
	それと、もう一つですね、全国公募と地域内公募というのは、ど
	 この協議会や小委員会でも論議されておりまして、どうもメリット、
	デメリットがあるようでございます。先例地の例でいきますと、地
	域内公募では、全国公募をすると、地域のことを知らない方が感覚
	的で名称をつけられるというようなデメリットを強調されている
	ところもございます。
	それから、地域内公募では、地域内の現象に先入観を持って、名
	称がつくられる恐れがあって、幅広い応募は出にくいというデメリ
	ットがあるということで、論議がされておるようでございます。新
	しい発想であるとか、夢のある発想がなかなか出にくいんじゃなか
	ろうかというような論議もされているようでございます。
	以上でございます。

発言者	議題・発言内容
井上議長	ほかございませんか。
	ちょっとね、事務局にお尋ねするんですが、方法論はこれから論
	議の中で決めていくんじゃと思うんですよね。もし、地域内公募と
	いうような形に決まった場合に、さきの新市建設計画策定小委員会
	がございますね。あれが、11月上旬に地域内の意向調査のアンケ
	ートをとるんでしょ。それとの兼ね合いやかはどういう形になる。
	もし、それの地域内に公募の形になったら、そういう機会をとらえ
	て、皆さん方にやっぱりそういう何を、PRをするのが一番いいん
	じゃないかなと思うんじゃが、そこいらの兼ね合いはどうです。
	総務班長。
倉田次長	この小委員会のスケジュールは、今回、お示しすべきとは思とり
	ましたんですけれども、どうしても、この選定の方法が決まりませ
	んと、どういう方法であったら。
井上議長	ちょっとこいつが遅れたんやな。
倉田次長	はい、できませんので、ただですね、公募となりますと、ポスタ
	ー、チラシ、そういう準備がございます。そして公募期間というの
	もございますので、どうしてもそれらを入れますと、先例地の例に
	もありますけれども、三月ぐらいは集計できるまでかかるだろうと
	いうことで、これから、もし、次回に選定の方法をどうするかとい
	うのが決まりましても、いざ、公募となりますと、年があけて3月、
	4月ぐらいからの公募開始になるんじゃなかろうかというスケジ
	ュールを考えております。いずれにしましても、この選定の方法が

発言者	議題・発言内容
倉田次長	決まりましたら、詳しいスケジュールはこの小委員会にもお示しし
	たいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
井上議長	まあね、今になっても致し方ないと思うんですね。やっぱり11
	月上旬にやっぱりもう地域内の全戸へアンケートをああいう形で
	出すんじゃからね、やっぱりそういう機会をとらえて、やっぱりこ
	ういうことは何を、両方一緒にやっぱり効果があるようなPRをす
	るのが一番適切じゃなかったかと思うんです。
	はいはい、もう結構です。
	もうへらございませんか。
	(「なし」の声あり)
井上議長	別段ないようでございますので、報告事項③につきましては、ご
	了承いただいたものとさせていただきたいと存じます。ご異議ござ
	いませんか。
	(「異議なし」の声あり)
井上議長	では、そのようにさせていただきます。
	それでは、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。
	本日の会議結果につきましては、次回、合併協議会におきまして、
	私の方から報告をさせていただきたいと考えておりますが、内容に
	つきましては、私にご一任をいただきたいと存じます。ご異議ござ
	いませんか。

発言者	議題・発言内容
	(「異議なし」の声あり)
井上議長	では、そのようにさせていただきます。
	以上をもちまして、長時間のご審議ありがとうございました。こ
	れで議長職を解かせていただきます。どうもご協力ありがとうござ
	いました。
真鍋局長	ありがとうございました。
	それでは、次第の4になりますが、14ページでございます。
	第2回の小委員会の開催日程についてご報告をさせていただきま
	す。
	第2回の小委員会開催日程につきましては、日時ですが、この1
	1月29日、金曜日でございます。午後1時30分から、場所とい
	たしましては、東予市の総合福祉センター、2階で行う予定といた
	しております。非常に年も迫りまして、お忙しいところでございま
	すが、よろしくお願いを申し上げます。
	何かほかにご質問ございませんでしょうか。
徳永委員	あのね、ちょっとお願いがあるんだけど、皆、議員さんの方が、
	これは要望が出ておるんですが、実は、この小委員会、合併協議会
	すべての小委員会の日程をつくってもらえませんか。でないと、ぱ
	らぱら出されると、皆、それぞれ自治体でも議会の開催とか、そん
	なものをかみ合わせて、委員会とかもありますので、できたら、ど
	この議会も、この合併協議会を、また小委員会を優先して考えたい
	とこのように思っておりますんですが、やはり自治体、各構成団体

発言者	議題・発言内容
徳永委員	で決めておりますと、なかなかこちらへ協力がしにくいというよう
	なことがありますので、できましたら、全体の予定を1枚の紙にし
	ていただいて、来年の3月までいただいたら非常に助かるんですが。
真鍋局長	はい、わかりました。
	協議会の日程につきましては、第1回の協議会でお示ししている
	と思います。あと小委員会の三つがございますので、それぞれの、
	小委員会の日程につきましては、まだ以後、わかってない部分がご
	ざいますが、今現在の段階でわかっております、あるいは予定され
	ますところ全部日程を入れまして、各委員さんの方へお送りさせて
	いただきますので、よろしくお願い申し上げます。
徳永委員	よろしくお願いします。
真鍋局長	ほかに何かございますでしょうか。
	それでは、これをもちまして、第1回の会議を終了させていただ 、、、、
	きます。
	大変お寒い中、ご参加いただきましてありがとうございました。
	今後ともどうぞよろしくお願いいたします。